

今年10月より消費税増税・軽減税率の導入が予定されています！

軽減税率 直前対策セミナー



軽減税率制度全般の他、建設業・製造業の方の注意点も解説します

2019年10月1日より消費税率の引き上げと軽減税率制度導入が予定されており、各担当者の方は頭を悩まされているかと思えます。制度が実施されると全ての業種の皆さまに「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが求められます。もう、待たなし。この機会に準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

〈講師〉

ほし ただし
星 叡 氏税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月・星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

日時 2019年 9月 4日(水)
14:00～16:00

場所 タスパークホテル 3階アゼリア
(長井市館町北6-27)

受講料 無料

定員 30名(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

主催

長井商工会議所
TEL:0238-84-5394

講座内容

- ・軽減税率の導入
- ・対象品目＝飲食料品＋宅配新聞
- ・税額計算の方法及び
特例の施行スケジュール
- ・売上税額の計算の特例
- ・仕入税額の計算の特例
- ・区分記載請求書等保存方式
- ・適格請求書等保存方式の導入
- ・インボイス方式への移行時期は？
- ・建設業の気を付けるべきポイント
- ・製造業の気を付けるべきポイント



(2019年.9.4) 『軽減税率導入に向けた直前対策』 受講申込書

長井商工会議所 行 FAX:0238-88-3778

申込日(2019年/ /)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。